

令和7年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔通常型〕試験案内



令和7年4月11日

愛媛県人事委員会

〒790-0012 松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2階 電話 (089) 912-2826

試験当日用緊急連絡先 080-7039-1189 ※試験当日のみ通話可能

愛媛県職員採用情報サイト <https://recruit.pref.ehime.jp>

◆第1次試験日 令和7年6月15日（日）

◆受付期間 4月21日（月）午前8時30分～5月15日（木）午後5時15分

◆試験会場 松山会場 東京会場 大阪会場



愛媛県職員採用情報
サイトはこちら

受験申込みは、インターネットにより、愛媛県職員採用情報サイトの「愛媛県採用試験受験等申込システム」から受け付けます。

※令和7年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔早期募集型〕試験又は令和7年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）〔春期募集型〕試験に申込みをされた方は、本試験に申込みをすることはできません。なお、本試験と令和7年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔秋期募集型〕試験又は令和7年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）〔秋期募集型〕試験は併願することができます。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。なお、申込受付期間終了後の試験区分の変更及び申込みの取消しはできません。

(1) 事務職

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政事務	70人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
学校事務	14人程度	教育委員会事務局の本庁若しくは地方機関、県立学校又は公立小・中学校に勤務し、学校等に関する事務に従事します。
警察事務	10人程度	警察本部又は警察署に勤務し、警察事務に従事します。
警察事務 （情報）	1人程度	警察本部又は警察署に勤務し、情報処理の専門的知識を生かして警察事務に従事します。

(2) 技術職

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木	19人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工監理等の業務に従事します。
建築	1人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工監理等の業務に従事します。
建築（警察）	1人程度	警察本部に勤務し、警察施設の建築設計、施工監理等の業務に従事します。
農業	10人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、農業の振興、農業技術・農業経営の普及指導、農産物のブランド化・販売促進、農業に関する試験研究等の業務に従事します。
畜産	1人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、畜産の振興、畜産物のブランド化・販売促進、家畜の改良増殖、畜産に関する試験研究等の業務に従事します。
林業	4人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、林業の振興、林業技術・林業経営の普及指導、林産物のブランド化・販売促進、森林整備の推進、治山林道事業、林業に関する試験研究等の業務に従事します。

水 産	2 人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、水産業の振興、水産技術・水産経営の普及指導、水産物のブランド化・販売促進、水産に関する試験研究等の業務に従事します。
電 気 ・ 電 子	3 人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、発電施設等の県有施設の設計・施工・維持管理、情報通信等に関する試験研究等の業務に従事します。
化 学	5 人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬剤師（行政）	2 人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事・医薬品製造・食品衛生等に関する指導、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬剤師（病院）	4 人程度	県立病院・子ども療育センター等に勤務し、医薬品の調剤・製剤等の業務に従事します。
衛 生 監 視 員	3 人程度	知事部局の本庁又は保健所等の地方機関に勤務し、食品関係施設や環境衛生関係施設などに対する監視指導・検査等の業務に従事します。
福 祉	4 人程度	知事部局の本庁又は福祉総合支援センター、えひめ学園、子ども療育センター等の地方機関に勤務し、相談、指導等児童福祉司としての業務や入所児の自立支援業務等の福祉関係業務に従事します。
心 理	2 人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は福祉総合支援センター等の地方機関に勤務し、児童、保護者等や障がい者に対するカウンセリング、心理療法、判定、相談、指導等の業務に従事します。
保 健 師	9 人程度	知事部局の本庁又は保健所等の地方機関に勤務し、地域保健福祉に関する業務に従事します。
管 理 栄 養 士	3 人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、専門的な栄養指導、特定給食施設への指導、病院の栄養管理・指導等の業務に従事します。
鑑 識（法医）	1 人程度	警察本部に勤務し、法医学に関する鑑識業務に従事します。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 平成3年4月2日から平成16年4月1日（保健師については、平成17年4月1日）までに生まれた者

イ 平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を令和8年3月末日までに卒業する見込みの者

(2) 日本の国籍を有する者（薬剤師（病院）及び保健師は除く。）

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

(4) 薬剤師（行政）、薬剤師（病院）、衛生監視員、福祉、心理、保健師及び管理栄養士については、次に該当する者

試 験 区 分	受 験 資 格
薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	薬剤師の免許を有する者又は令和8年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
衛 生 監 視 員	食品衛生監視員の資格を有する者又は令和8年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
福 祉	児童福祉司かつ児童自立支援専門員の資格を有する者又は令和8年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
心 理	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者（令和8年3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）又はこれに準ずる資格を有すると人事委員会が認める者
保 健 師	保健師の免許を有する者又は令和8年4月末日までにこの免許を取得する見込みの者
管 理 栄 養 士	管理栄養士の免許を有する者又は令和8年6月末日までにこの免許を取得する見込みの者

※ 令和7年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔早期募集型〕試験又は令和7年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）〔春期募集型〕試験に申込みをされた方は、本試験に申込みをすることはできません。

3 試験の日時、受験地、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	受験地	試 験 会 場	合格発表
第 1 次 試 験	令和 7 年 6 月 15 日（日曜日） (1)事務職 受付開始 午前 8 時 試 験 午前 9 時～午後 3 時30分 (2)技術職 受付開始 正午 試 験 午後 1 時～午後 3 時30分	松山	松山大学 文京キャンパス (松山市文京町 4 番地 2)	6 月下旬 合格発表日 は第 1 次試 験の日にお 知らせしま す。
	東京	明治学院高等学校 (東京都港区白金台一丁目 2 番 37 号)		
	大阪	大阪科学技術センター (大阪府大阪市西区鞆本町一丁目 8 番 4 号)		
※ 受付時間（午前 8 時～午前 8 時 45 分又は正午～午後 0 時 45 分）に遅刻した場合は、原則として、受験できません。 ※ 受験地は松山、東京、大阪の中から順位付けして申し込んでください。東京、大阪を第 1 希望とした場合、各受験地の申込者数の状況によって、第 2 希望以下の受験地を指定する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。				
第 2 次 試 験	7 月上旬～ 7 月下旬に松山市内で実施予定です。 詳細は、第 1 次試験合格者に通知します。			8 月上旬

※ 合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県職員採用情報サイト（以下「採用サイト」という。）に掲載します。

4 試験の方法等

- (1) 試験は、第 1 次試験及び第 2 次試験とし、次のとおり行います。
 なお、第 2 次試験は、第 1 次試験合格者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点		試 験 の 内 容
		事務職	技術職	
第 1 次 試 験	教 養 試 験	50 点	—	大学卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験を行います（択一式50題、解答時間 2 時間30分）。
	専 門 試 験	40 点	90 点	各試験区分に応じて大学卒業程度の専門的知識及び技能について、筆記試験を行います（択一式40題、解答時間 2 時間）。 なお、試験の出題分野は、おおむね別表のとおりです。
第 2 次 試 験	口 述 試 験	290 点	290 点	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。
	作 文 試 験	50 点	50 点	識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います（課題 1 題、解答時間 1 時間）。
	適 性 検 査	—	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

- (2) 第 1 次試験合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、各試験種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。
- (3) 最終合格者は、第 1 次試験の得点と第 2 次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、第 2 次試験の各試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
- (4) 教養及び専門試験の例題と前年度に出題した集団討論及び作文試験の課題を、採用サイトに掲載しています。また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、採用サイトから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和 7 年 4 月 21 日（月）午前 8 時 30 分から 5 月 15 日（木）午後 5 時 15 分まで

※ 原則、郵送や持参による申込みは受付できませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、5 月 8 日（木）までに愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の 2 段階方式となっています。まず、事前登録を行い ID 番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行

ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。）。

- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
 - (4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（必ず電話で愛媛県人事委員会事務局（089）912-2826へ問い合わせてください。）。
 - (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。6月6日（金）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届けば、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載されます。
この名簿は、原則として、令和8年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、名簿に記載された日（合格通知書に記載）から事務職は1年間、技術職（警察職員を除く。）は3年間です。
- (2) 採用は、名簿に記載された者のうちから任命権者（知事、公営企業管理者、教育委員会、警察本部長等）がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。
- (3) 薬剤師（行政）、薬剤師（病院）、衛生監視員、福祉、心理、保健師及び管理栄養士については、2(4)に定める時期までに免許又は資格を取得しなかった場合は、採用されません。ただし、名簿の有効期間内に免許又は資格を取得した場合は、上記(2)の選考対象となります。
- (4) 日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

8 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試 験 区 分		現 行 給 料 月 額	
行政事務、学校事務、警察事務、警察事務（情報）、総合土木、建築、建築（警察）、農業、畜産、林業、水産、電気・電子、化学、衛生監視員、福祉、心理		行政職給料表 1 級29号給	226,953 円
薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	4 年制課程卒業	医療職給料表（二）2 級 5 号給	233,895 円
	6 年制課程卒業	医療職給料表（二）2 級19号給	250,695 円
保健師		医療職給料表（三）2 級15号給	260,051 円
管理栄養士		医療職給料表（二）2 級 5 号給	233,895 円
鑑識（法医）		研究職給料表 1 級 29 号給	235,404 円

※ 初任給は、学歴や職歴、免許又は資格の取得状況などに応じて、一定の基準により決定されます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14 cm～23.5 cm×横9 cm～12 cm）を同封して、愛媛県人事委員会事務局宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県人事委員会事務局へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開 示 内 容	請求受付期間	開示方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験種目がある場合は、順位に代えて当該試験種目名）	第1次試験 合格発表の日 から1月間	郵送又は口頭 により開示を 請 求
第1次試験 合 格 者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、総合順位に代えて当該試験・検査種目名）	第2次試験 合格発表の日 から1月間	

※ 第1次試験合格者のうち、第2次試験を受験しなかった者は、第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位は付されません。

10 その他

心身の機能の障がいにより、車いす、補聴器等の使用を希望するなど、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に愛媛県人事委員会事務局へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

台風等の自然災害のほか、不測の事態により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。

また、一部の会場で変更の措置があった場合、全ての会場で同様の措置をとる場合があります。変更がある場合は、システム及び受験申込受付締切時に登録されたアドレス宛ての電子メールにてお知らせします。

別表（4関係）

専 門 試 験 の 出 題 分 野

試験区分	出 題 分 野
行政事務 学校事務 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経営学、財政学、社会政策、国際関係
警察事務（情報）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数学・物理、電子工学、情報・通信工学、基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術
総合土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工
建築 建築（警察）	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
電気・電子	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
化 学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学

薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
衛生監視員	畜産物利用学、水産利用学、一般化学、分析化学、食品科学、応用微生物学、応用獣医学、衛生、疫学、社会・環境と健康、食べ物と健康、公衆栄養学
福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論
鑑識（法医）	数学・物理、物理化学、無機化学、有機化学、生化学、生物化学、微生物学、生理学、遺伝学、生物学、血液学